

令和6年6月11日
航空局

日本航空株式会社からの報告書の提出について

日本航空株式会社に対し5月27日に嚴重注意を行いました。これについて、本日、同社から再発防止策の報告がありました。

- 日本航空株式会社において、安全上のトラブルが相次いで発生したことを踏まえ、5月27日に同社に対し嚴重注意を行いました。これについて、本日、同社から再発防止策の報告がありました。
- 報告内容は、経営トップによる航空安全に対する意識の再徹底、一連の安全上のトラブルへの対策を含めた安全管理システムの見直しなどについて、緊急対応、短期対応及び中長期対応の三段階で措置するものとなっています。
- 国土交通省航空局としては、今後、監査等を通じて、同社の再発防止策の実施状況等を確認するとともに、それが的確に実施されるよう、引き続き指導監督を行ってまいります。

《問い合わせ先》

航空局安全部航空安全推進室

航空事業安全監査室長 小西（内線：50143）、課長補佐 山本（内線：50145）

TEL（代表）：03-5253-8111

航空安全推進室（直通）：03-5253-8731 航空事業安全監査室（直通）：03-5253-8732